

2018年度 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会
刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（基礎編）

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、触法高齢者や障害者の権利擁護活動として、弁護士会と連携して福祉的支援につなげるマッチング支援事業を進めています。

今回の養成講座を学びの第一歩として、刑事司法という新しい領域に挑戦してみませんか。

日 時 2018年6月30日（土）12時30分～18時30分
 7月1日（日）9時00分～16時10分

会 場 千葉県弁護士会館（千葉市中央区中央4-13-9）

受講費 15,000円

定 員 40人（先着順） **6月6日（水）締切**

受講対象 高齢者や障害者等の支援をしている社会福祉士

主 催 千葉県社会福祉士会

申 込 千葉県社会福祉士会ホームページに掲載する申込書で申込みをしてください。

講 座 内 容			
	科 目	時 間	講 師（敬称略）
6 月 30 日	再犯の現状と対策の今	12:30～ 14:00	鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療福祉学科 教授 藤原 正範
	被害者支援	14:10～ 15:10	千葉県警察本部警務部警務課 犯罪被害者支援室課長補佐 杉本 剛
	刑事司法への社会福祉士の関わり	15:20～ 16:20	大浦社会福祉士事務所 大浦 明美
	刑事司法の流れ	16:30～ 18:30	PAC 法律事務所 弁護士 南川 学
7 月 1 日	医療観察	9:00～ 10:30	下総精神医療センター ソーシャルワーカー 佐々木 健太
	千葉刑務所での教育プログラム	10:40～ 12:10	千葉刑務所法務事務官 看守部長 豊田 一成
	更生保護	13:00～ 14:30	千葉保護観察所 地域連携推進室長 吉原 克紀
	出口支援	14:40～ 15:40	館山 DARC 代表 十枝 晃太郎
	事例発表	15:40～ 16:10	刑事司法ソーシャルワーカー 社会福祉士 山本 誠一

注1ー修了要件として、原則として全課程を出席し、講座修了課題として「更生支援計画」を提出していただきます。

注2ー刑事司法ソーシャルワーカーとなるためには、刑事司法ソーシャルワーカー養成講座(基礎編)及び(応用編)を修了した後に千葉県社会福祉士会司法福祉委員会に登録することが必要です。

注3ー本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証された研修です。

科目認証番号：20170036、認証科目：司法福祉（分野共通）分野専門/地域社会・多文化分野/
 ソーシャルワーク機能別科目群、単位:1単位

日本社会福祉士会生涯研修制度では、認証された研修の1単位になります。